# 大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和８年第３回定例会

（　９　月１８日）

# 目　　次

議事日程……1
本日の会議に付した事件……1
出席議員……2
欠席議員……2
説明のため出席した者……2
三町担当課長……2
出席した議会書記……2
開会・開議……3
日程第１　会議録署名議員の指名……3
日程第２　会期の決定……3
日程第３　諸報告……3
日程第４　議案第６号　令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について……3
管理者挨拶……9
閉　　会……9

# 令和８年第３回大泉町外二町
# 環境衛生施設組合議会定例会会議録

**令和８年９月１８日（金曜日）**

---

## 議事日程

令和８年９月１８日（金曜日）午後２時２０分開議

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　諸報告

第４　議案第６号　令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（１０人）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 酒巻広明君 | ２番 | 佐藤久芳君 |
| ３番 | 澁木　茂君 | ４番 | 宮永万里子君 |
| ５番 | 青木　満君 | ６番 | 三ツ村由紀君 |
| ７番 | 武井清二君 | ８番 | 松島茂喜君 |
| ９番 | 原口　剛君 | １０番 | 山口　将君 |

## 欠席議員（０人）

---

## 説明のため出席した者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 管理者 | 村山俊明君 | 副管理者 | 橋本光規君 |
| 副管理者 | 高橋純一君 | 副管理者 | 竹内寿治君 |
| 監査委員 | 森田和信君 | 会計管理者 | 持田一也君 |
| 所長 | 笠松弘美君 | 係長 | 三井小百合君 |

---

## 三町担当課長

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大泉町 | 小林由幸君 | 邑楽町 | 石原　薫君 |
| 千代田町 | 髙田充之君 | | |

---

## 出席した議会書記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 書記長 | 中村　真 | 書記 | 臼田英明 |

**開会・開議**

午後１時５７分開会・開議

**◇議長（山口　将君）**　ただいまの出席議員は１０名であります。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、令和８年第３回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

---

**○日程第１　会議録署名議員の指名**

**◇議長（山口　将君）**　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２６条の規定により、議席５番青木満議員、議席６番三ツ村由紀議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

---

**○日程第２　会期の決定**

**◇議長（山口　将君）**　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日１日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**◇議長（山口　将君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

---

**○日程第３　諸報告**

**◇議長（山口　将君）**　日程第３、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、令和７年度５月分、令和８年度５月分、６月分、７月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

---

**○日程第４　議案第６号　令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について**

**◇議長（山口　将君）**　日程第４、議案第６号　令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者　村山俊明君発言〕

**◇管理者（村山俊明君）**　議案第６号　令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、予算現額７億３，９２０万４，０００円に対しまして、歳入総額は７億３，２１８万９，０４２円、歳出総額は６億７，８７２万７，８２１円、歳入歳出差し引き残額５，３４６万１，２２１円の黒字決算となりました。

まず、歳入でございますが、構成三町からの負担金が２億９，８７９万８，０００円で、歳入に占める割合は４０．８％となっております。このほか、焼却処理施設解体工事に伴う国庫補助金及び地方債などが主なものとなっております。

次に、歳出につきましては、令和６年度から進めてまいりました焼却処理施設の解体工事を実施したほか、斎場及び最終処分場の適切な運営、維持管理に努めてまいりました。また、粗大ごみの受け入れを行うなど、住民サービスの維持に努めてまいりました。

なお、詳細につきましては所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

**◇議長（山口　将君）**　笠松所長。

〔所長　笠松弘美君発言〕

**◇所長（笠松弘美君）**　命によりまして、議案第６号の詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書５ページ、６ページをご覧いただきたいと存じます。

第１款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございます。

町別の負担割合といたしましては、大泉町５０．５％、邑楽町３３．１％、千代田町１６．４％でございます。

第２款第１項使用料につきましては、斎場施設等の使用料でございます。

７ページ、８ページをお願いいたします。

第３款第１項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づく廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金及び焼却処理施設解体工事に伴う循環型社会形成推進交付金でございます。

第４款第１項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第５款第１項基金繰入金につきましては、焼却処理施設解体工事に係る環境衛生施設整備事業基金繰入金でございます。

９ページ、１０ページをお開きください。

第６款第１項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第７款第１項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第２項雑入につきましては、焼却処理施設解体工事に係る仮設水道料金及び廃プラスチック等の売却代などでございます。

第８款第１項組合債につきましては、焼却処理施設解体工事に係る一般廃棄物処理事業債でございます。

以上、歳入合計といたしまして、７億３，２１８万９，０４２円でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

１１ページ、１２ページをお開きください。

第１款第１項議会費につきましては、議会運営に要した経費でございます。

１３ページ、１４ページをお開きください。

第２款第１項総務管理費、１目一般管理費につきましては、主に職員人件費のほか、総務管理に要した経費でございます。

１５ページ、１６ページをお開きください。

２目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

３目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金でございます。

第２項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

１７ページ、１８ページをお開きください。

第３款第１項保健衛生費につきましては、斎場の管理運営に係る費用で、主な内容を申し上げますと、１０節需用費につきましては、火葬に係る燃料費や施設の光熱水費、１２節委託料につきましては、建物清掃委託や火葬業務等管理委託、樹木等年間管理委託などに係る費用でございます。１４節工事請負費につきましては、火葬炉内のセラミック貼り替えの補修工事で、令和８年度の斎場の解体を見越して、最小限の補修工事にとどめてございます。

１９ページ、２０ページをお開きください。

第４款第１項１目ごみ処理費につきましては、ごみ処理施設の管理運営に係る費用でございます。

主な内容を申し上げますと、１０節需用費につきましては、消耗品費や車両の修繕料、１２節委託料につきましては、粗大ごみの受入等業務委託や粗大ごみ等搬出業務委託などに係る費用でございます。

２１ページ、２２ページをお開きください。

２目最終処分場施設費でございます。

１０節需用費につきましては、水処理に係る薬品購入などの消耗品費、光熱水費、機械設備等の修繕料などでございます。１２節委託料につきましては、最終処分場施設の運転管理委託や水質の分析委託、樹木等年間管理委託などに係る費用でございます。１４節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜交換工事などの水処理に係る設備の維持補修工事などでございます。

２３ページ、２４ページをお開きください。

３目ごみ処理施設整備費につきましては、焼却処理施設解体の工事費や施工監理委託料、施設跡地に建設するストックヤードの実施設計等委託料でございます。

第５款公債費につきましては、焼却処理施設解体工事に伴う地方債の返還金でございます。

第６款諸支出金及び第７款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上、歳出合計といたしまして、６億７，８７２万７，８２１円でございます。

次に、２５ページ、２６ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額５，３４６万１，０００円が、実質収支額となってございます。

続きまして、２６ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

１の公有財産の土地につきましては、個人より土地の寄付があり、３．３平方メートル増加いたしました。また、建物の非木造につきましては、焼却処理施設の解体により、４，５５１．５１平方メートル減少となりました。

３の基金につきましては、決算年度末現在高４億７，８１１万２，０００円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

**◇議長（山口　将君）**　ありがとうございました。

ここで、森田和信監査委員から決算審査についてご報告をお願いいたします。

森田監査委員。

〔監査委員　森田和信君発言〕

**◇監査委員（森田和信君）**　監査委員の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計及び基金の運用状況について審査を行いましたので、概要と結果をご報告申し上げます。

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び令和７年度大泉町外二町環境衛生施設組合基金の運用状況を、去る８月２６日、清掃センター２階会議室において、武井清二監査委員と共に審査を実施いたしました。

審査結果につきましては、令和７年度決算審査意見書としてお手元に配付されていると思いますが、主な内容について申し上げます。

審査に当たりましては、決算書と関係帳簿、証拠書類等を照合し、収入及び支出の状況を確認するとともに、基金についても確認いたしました。

次に、財政の状況について申し上げます。

令和７年度の予算総額は７億３，９２０万４，０００円で、歳入総額は７億３，２１８万９，０４２

円、執行率９９．１％。歳出総額は６億７，８７２万７，８２１円、執行率９１．８％となっております。歳入歳出差引額は５，３４６万１，２２１円の黒字で、歳入は調定額どおり確保され、歳出も経費の削減を図りながら適正に執行されておりました。

基金についても、適正に処理されておりました。

次に、事業の執行について申し上げます。

令和７年度の構成三町からの粗大ごみ搬入量は、可燃粗大約１８３トン、不燃粗大約９９トン、合計約２８２トンであり、粗大ごみ受入れの中継施設として、住民サービスの維持に努めておりました。

また、清掃センターでの受入れ、搬出から最終処分場での埋立地管理、水処理まで、業務は円滑に処理されておりました。

施設の保守管理については、清掃センターにおける安定的な維持管理と経費の節減が図られておりました。焼却処理施設の解体工事も完了し、跡地には国の交付金を活用したストックヤードの建設が計画されております。今後は、構成三町と連携し、さらなるごみの資源化と、適切かつ効率的な施設運営を期待します。

最終処分場については、建設から約２９年が経過し、経年劣化による設備の不具合等も見られますが、保守点検や修繕工事等が適切に実施され、適正な維持管理が行われておりました。引き続き、施設の機能と安全性を確保するとともに、周辺環境への影響や汚染を防止するため、適正な施設管理をお願いいたします。

斎場については、令和８年６月末の業務終了を見据え、必要な維持管理を行い、安定した運営がなされておりました。なお、斎場は同月末をもって業務を終了しております。

今後は、清掃センター及び最終処分場について、長期的な視点に立った計画的な維持管理を行い、構成三町との連携をさらに強化し、廃棄物の適正処理と資源化の推進が図られることを期待いたします。

以上、意見を申し上げましたが、令和７年度の財政運営は総じて健全であり、適切な予算執行に努められたものと認め、決算審査結果の報告といたします。

以上でございます。

**◇議長（山口　将君）**　ありがとうございました。

以上で、決算に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**◇議長（山口　将君）**　ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

澁木議員。

**◇３番（澁木　茂君）**　お世話になります。

１点ほどお願いできればと思います。

決算書の２０ページ、ごみ処理費の修繕料１１８万7，７４７円について、お車という説明もございましたが、この詳細並びに効果をお聞かせいただければと思います。

**◇議長（山口　将君）**　笠松所長。

**◇所長（笠松弘美君）**　澁木議員のご質問にお答えいたします。

ごみ処理費の修繕料の内訳につきましては２件ございまして、１件目は清掃センターの出入口に設置してございます門扉を修理したものでございます。金額は３２万４，１７０円でございます。２件目といたしましては、粗大ごみ処理施設で使用してございますホイールローダーの車検整備に伴う修繕料で、金額は８６万３，５７７円で、合計１１８万7，７４７円となってございます。

効果につきましてでございますけれども、清掃センターの門扉につきましては、時間外に外部の方が入らないように閉鎖しますので、その門扉の不具合がありましたので、直したところでございます。ホイールローダーにつきましては、毎年の車検となりますので、それに基づいて修繕を行ったものでございます。

以上です。

**◇議長（山口　将君）**　澁木議員。

**◇３番（澁木　茂君）**　了解しました。

ホイールローダー、結構危険な作業も伴うもので、しっかりした整備が必要なのじゃないかなと思います。今後もよろしくお願いします。

以上です。

**◇議長（山口　将君）**　ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

**◇議長（山口　将君）**　質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**◇議長（山口　将君）**　討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第６号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**◇議長（山口　将君）**　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

## ○管理者挨拶

**◇議長（山口　将君）**　以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者　村山俊明君発言〕

**◇管理者（村山俊明君）**　議会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案いたしました議案に対しまして原案どおりご認定賜り、誠にありがとうございます。

先ほどの監査委員さんのご意見にもございましたとおり、施設の安定的な運営のため、長期的な視点に立った計画的な維持管理を行い、構成三町との連携をさらに強化し、廃棄物の適正処理と資源化の推進に努めてまいりたいと存じます。

さて、来週の２６日土曜日には、夏の終わりを彩る第５４回大泉まつりを開催いたします。議員の皆様をはじめ、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

９月も半ばを過ぎ、朝夕には涼しさを感じるようになりました。季節の変わり目を迎えておりますので、議員の皆様におかれましても、健康には十分ご留意いただき、引き続き当組合への特段のご指導とご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

## ○閉　　会

**◇議長（山口　将君）**　これをもちまして、令和８年第３回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後２時１７分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

| | |
|---|---|
| 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議長 | 山　口　　将 |
| 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員 | 青　木　　満 |
| 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員 | 三ツ村　由　紀 |